

令和 7 年度南陽市第 3 子以降幼児給食費助成金交付申請書

南陽市長 様

申請者 住所：南陽市
氏名：
電話：

令和 7 年度南陽市第 3 子以降幼児給食費助成金交付事業実施要綱第 6 条の規定により申請します。

入園又は入所児童の氏名等

氏 名	生年月日	年齢	施設名
フリガナ	H		
	R . .		

入園又は入所児童の世帯状況（単身赴任等で別居している場合も、生計を一にする家族については全員記入してください。）

対象児童以外の家族全員を記入してください。	児童からみた続柄	氏 名	生年月日	年齢	職業又は就学先
	父	フリガナ	T S		
			H R . .		
	母	フリガナ	T S		
			H R . .		
		フリガナ	T S		
			H R . .		
		フリガナ	T S		
			H R . .		
		フリガナ	T S		
			H R . .		
		フリガナ	T S		
			H R . .		
		フリガナ	T S		
			H R . .		
		フリガナ	T S		
			H R . .		

裏面もご記入ください⇒

申請する助成金の内容をご確認の上、署名又は記名押印してください。

助成となる内容	保護者が利用施設に支払う給食費のうち副食材料の実費負担に対する助成 <u>注</u> 児童館の利用児は減免（無料）となります。
対象となる第3子以降の子ども	① 教育・保育認定を受け、保育園、幼稚園又はこども園を利用している1号認定又は2号認定を受けた子ども ② 特定子ども・子育て支援施設の確認を受けた届出保育施設又は私立幼稚園を利用している子ども ③ 企業主導型保育施設を利用している子ども（満3歳を迎えて最初の4月1日から未就学の期間） ④ 南陽市立梨郷児童館の保育を利用する子ども ⑤ 児童発達支援施設、医療型児童発達支援施設、居宅訪問型児童発達支援施設を利用する子ども ⑥ 児童心理治療施設を利用する子ども
【受領委任について】 本申請により、助成が決定された場合は、助成額の請求及び受領を利用施設の代表者に委任します。 また、本委任に係る受領金額は、利用施設の代表者が指定する口座に振り込むよう依頼します。 氏名 _____	